事務局だより No.367

発行所 公益社団法人大東市シルバー人材センター事務局 電話 072-873-7311

配分金の支払日

12月度の配分金振込日は、 1月31日(月)です。



12 月 の 実 績

100			/-	Jr'	
60	/	\int	V		
	'9	4 '9	5 '9	6 '9'	7

6,759,463 円

会	員		数	961 人
【請	負】	1		_
契	約	金	額	35,900,101 円
【介	護			
契	約	金	額	3,075,705円
八派	'害'	1		

12月の事故報告 完了分

額

【傷害】

約

金

契

① 男性 74歳 入院 0日 通院 5日 植木剪定作業中、三脚の足場が悪く転倒し左足ふくらはぎ部分を強打(打撲)する。

【賠 償】

① 男性 77歳 賠償 15,000円 植木剪定作業中、電話引込線の電柱の支線をトリマーで切断してしまう。

お知らせ

【新型コロナウイルス感染症における予防及び拡大防止の徹底について】

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染者数は急増しており、感染リスクが非常に高まっております。

引き続き『新型コロナウイルス感染症対応マニュアル』をご参照いただき、日常的な体調管理と感染予防には十分に気をつけてください。

また、発熱やのどの痛み、咳、倦怠感など風邪症状がある場合は、無理に仕事には行かず、外出を控えていただくように再徹底をお願いいたします。

【配分金の確定申告について】

配分金は給与所得ではなく、所得税法 上『雑所得』として取り扱われるため、自 己申告となります。

よって、令和3年(1月度~12月度) にセンターで就業された方には、配分金 支払証明書を同封しておりますので、「配 分金支払証明書及びシルバー人材センタ ーからの配分金にかかる申告について」 を添付の上、税務署(市・府民税の申告が 必要になる場合があります)へ申告して ください。

なお、「シルバー人材センターからの配分金にかかる申告について」に記載してありますが、年金収入以外の収入がある場合の所得控除及びその他の控除については、直接税務署にお問い合わせください。

また、派遣事業にて就業されている方は、大阪府シルバー人材センター協議会 (大シ協)より給与所得の源泉徴収票が 郵送されますので、ご確認ください。

【退会手続について】

令和4年4月以降に更新の意向がない 方は、年度内に(3月末までに)事務局に 退会届をご提出ください。

※ご提出がない場合、令和4年度会費の 支払い義務が発生いたしますので、くれ ぐれもご注意ください。

【会報の発行について】

特集号の会報「シルバー人材センター 大東」第57号が完成いたしました。 編集委員会による手作りの会報です。 どうぞご覧ください。

【未就業会員のみなさまへ】

事務局だよりNo.365 に掲載させていただきましたとおり、お仕事の一覧表につきましては、今月より取りやめさせていただいております。

ご相談は事務局までお越しください。 なお、ご不明な点がございましたら、事 務局までお問い合わせください。

【2級自動車整備士募集について】

お知り合いで2級自動車整備士の資格をお持ちの方をご紹介ください。